

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山下 泰樹
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年12月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ドラフト
証券コード	5070
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山下 泰樹
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドラフト 取締役 荒浪昌彦
電話番号	03-5412-1001

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	TDA株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区神宮前一丁目13番9号アルテカプラザ原宿2F、3F
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドラフト 取締役 荒浪 昌彦
電話番号	03-5412-1001

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年11月25日
訂正箇所	令和2年12月2日に提出いたしました変更報告書No.2の記載内容に誤りがありましたので、訂正いたします。

（訂正前）**第2【提出者に関する事項】**

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山下 泰樹
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都渋谷区

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山下 泰樹
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年11月25日	普通株式	3000	0.06	市場外	処分	1494

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年11月25日	普通株式	3000	0.06	市場外	処分	贈与

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について

提出者は、2020年3月17日から2020年9月12日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式をSMBC日興証券株式会社の事前の書面による合意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	6,650
借入金額計(X)(千円)	

その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	普通株式 2018年7月24日付の株式分割（１：１００）により、普通株式 54,450株を無償取得 2019年11月29日付の株式分割（１：５０）により、普通株式 2,695,000株を無償取得 2020年3月17日付で売出しにより、普通株式460,000株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,650

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	6,650
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Ｙ）（千円）	
上記（Ｙ）の内訳	普通株式 2018年7月24日付の株式分割（１：１００）により、普通株式 54,450株を無償取得 2019年11月29日付の株式分割（１：５０）により、普通株式 2,695,000株を無償取得 2020年3月17日付で売出しにより、普通株式 460,000株を処分 2020年11月25日付で贈与により、普通株式 3,000株を処分
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	6,650

（訂正前）

第２【提出者に関する事項】

２【提出者（大量保有者）／２】

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について

提出者は、2020年3月17日から2020年9月12日までの期間（ロックアップ期間）において、発行会社株式をSMBC日興証券株式会社の事前の書面による合意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

（訂正後）

第２【提出者に関する事項】

２【提出者（大量保有者）／２】

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし